

第18回花と緑の景観まちづくりコンテスト応募の方へ

第18回花と緑の景観まちづくりコンテストに応募していただき、ありがとうございます。同コンテスト応募要領にも記載させていただいておりますが、下記注意事項を再度確認していただきますようお願いいたします。

〈注意事項〉

①画像の加工や合成は不可とします。

②応募作品は、花のまちづくりセンターや生駒市役所1階市民ホール等で掲示して審査をします。作品に人物が写っている場合、著作権、肖像権の侵害等の責任は負いませんので、必ず応募者が本人(被写体)に承諾を得てください。

③提出された写真の著作権は、生駒市に帰属するものとし、生駒市は許諾なく無償で使用もしくは貸与できるものとし、なお、提出された書類・写真は返却しません。

④景観まちづくり部門審査写真の提出期限は、春・夏が令和7年10月15日(水)、秋・冬が令和8年2月15日(日)です。期限までの提出をお願いします。

⑤写真の提出は、活動場所の全景(1枚)、一番キレイと思える花や緑の写真(各季節1枚)、活動状況がわかる写真(各季節1枚)の合計5枚です。

尚、写真が5枚以上となる場合は、事務局で写真を選び、掲示する場合があります。